

令和7年度 南地区自治協議会「総会」

日時 令和7年4月12日（土）15時開会

会場 南地区コミュニティセンター 2階講堂

<次 第>

1 開会

2 会長あいさつ

3 センター長あいさつ

4 議長選出

5 議事

第1号議案 令和6年度事業報告

第2号議案 令和6年度決算報告並びに会計監査報告

第3号議案 令和7年度役員等の選任（案）

第4号議案 規約の一部改正（案）

第5号議案 令和7年度事業計画（案）

第6号議案 令和7年度予算（案）

第7号議案 その他

6 閉会



* 「懇談会」 16時30分開会

【第1号議案】

令和6年度 南地区自治協議会事業報告

南地区自治協議会は、設立から9年を経過しました。

「つながり部会」、「安全・安心部会」、「楽しかまち部会」、「なでしこ部会」に加え、新たに「賛助会員部会」が設立されました。この5つの部会は、南地区のキャッチフレーズ「フェイス to フェイスで南地区をひとつに」～無邪気な心でつなぐ明るいまちづくり～を念頭に、それぞれの事業を実施してまいりました。

木風・白南風・潮見統合小学校が、白南風小学校敷地で令和13年度開校、福石小・中学校が、福石中学校敷地で令和16年度開校とのスケジュールが教育委員会から示されました。「出産お祝い金」制度や学校支援などを通して、地域の宝である子どもたちと子育て世帯の応援にも力を注いでまいります。

役員会構成員と福石小・木風小・福石中の各校長・PTA会長との意見交換会を2回実施しました。学校・コミセン複合施設を拠点に、少子高齢化を減速させるインパクトのある取組を目指して、今後も知恵を絞ってまいります。

<事業実施の概要>

1 役員会など

- (1) 役員会を月1回開催し、自治協議会の事業や予算執行等の全般的な審議、つながり部会の事前調整等を実施しました。
- (2) 会議の前半には「南地区まちづくり研究会」を実施し、今後のまちづくりの方向性を確認し実行へ向けて検討してまいりました。
- (3) 令和7年1月18日(土)に「南地区新春のつどい」を開催し、南地区の町内関係者や関係団体、賛助会員企業・事業所、議員・市関係者など74名が一堂に会し、協力支援体制の強化を図ることができました。

2 つながり部会

- (1) つながり部会を月1回開催し、佐世保市からの連絡事項や意見交換等も含めながら24町内のまちづくりの方向性を定めることができました。
- (2) 「まちづくり勉強会」を部会会議の中に設け、学校再編関係からまちづくりまで、その課題や展望について共通の認識が持つことができました。
- (3) 「まちづくりニュース」を6回発行し、全世帯に配布することで、南地区自治協議会活動等の周知と事業の広報・報告を行いました。また、南地区自治協議会のホームページやLINE・インスタグラムでも情報発信に努めています。
- (4) 子育て支援の「出産お祝い金」は、9名からの申請があり、支給しました。今後、広報や口コミで広がっていくよう努力してまいります。
- (5) 令和6年9月7日(土)に「ぶら〜っとカフェ・みなみ」を開催し、南地区自治協

議会関係者に加え、子育て世代を含む地域の住民、計 87 名との交流を行いました。

「SASEBO キャンディーズ」の出演で大いに盛り上がり、楽しく有意義な時間を過ごすことができました。今後は、子育て世代が多く参加するような工夫をしてまいります。

- (6) 令和 6 年 11 月 29 日(金)に参加者 18 名で「まちづくりバス研修」を実施し、コミュニティ・スクールの地域学校協働活動が盛んな八女市黒木公民館に学びました。学校を支援する多彩な活動は、大いに参考になったものの、少子高齢化を減速させるためのインパクトのある取組の必要性も感じました。
- (7) 学校支援は、福石小・木風小・福石中を対象に、制服・体操服・ランドセルなどの再使用品を募集し、ランドセルなどを各学校へ届けることができました。また、令和 6 年 12 月 15 日(日)に、高専学生 2 名を講師とした「家庭学習支援教室」を実施し、福石中学校の生徒・保護者・教職員など 21 名が有意義な研修を行いました。(山澄中学校は残念ながら不参加でした。)

3 安全・安心部会

- (1) 山澄地域包括支援センターとの連携事業として、令和 7 年 1 月 27 日(月)に「南地区支え合い推進会議」を開催いたしました。南地区自治協議会の役員、町内会長、婦人部長、民生委員、民間事業所など 70 名が一堂に会し、フレイル予防についてのパネルディスカッションなどが行われました。
- (2) 防災訓練は、2 年に一回実施することとしました。次回の防災訓練は、令和 7 年 11 月 29 日(土)に実施する予定です。

4 楽しかまち部会

- (1) 令和 6 年 4 月 29 日(月・祝)に「南地区ミニコンサート」を開催し、約 90 名の参加がありました。令和元年度の文化講演会に出演していただいたご縁で長崎 OMURA 室内合奏団の佐世保公演の広報を兼ねて開催しています。南地区では「クラシック講座&コンサート」と称して例年開催してきましたが、事業再編に伴い、令和 7 年度が最後の開催となる予定です。
- (2) 令和 6 年 8 月 3 日(土)、これまでの「大宮公園夏祭り盆踊り大会」を受け継ぎ、「南地区サマーフェスティバル」を開催しました。雨天や熱中症の心配のない南地区コミュニティセンターを会場とし、約 400 名の参加がありました。コミュニティセンターの 1 階ロビーと駐車場では様々な出店で賑わいました。講堂での盆踊りとジャズコンサートを幅広い年代に楽しんでもらいました。
- (3) 令和 6 年 10 月 6 日(日)に「風と海とレンガのコース ウォーキング大会」を開催し、約 150 名の参加がありました。今回は、ウィズラン(株)主催の「干尽前畑探検隊。」と同日に開催し、互いに広報し、タイアップしながら実施しました。「干尽前畑探検隊。」の前夜祭では、日本遺産「旧海軍倉庫群」のライトアップも行われ、ウォーキング大会のコースを始めとする干尽前畑地区を多くの方に知ってもらうよい機会となりました。
- (4) 令和 6 年 11 月 10 日(日)に「南地区コミセンまつり」を開催し、約 600 名の

参加がありました。子ども世代・親世代・シニア世代が多く集う南地区最大の行事を通して、南地区内外の方々に南地区の賑わいを感じてもらうことができました。今後も、車両・駐車場誘導の業者委託、催し物の数・時間縮小などの負担軽減を図りながら、南地区のアピールに努めてまいります。

- (5) 令和6年12月14日(土)に「南地区文化講演会」を開催し、約80名の参加がありました。九州文化学園高等学校野球部監督、元プロ野球投手の香田勲男氏による「球界よもやま話」と題した講演は大変興味深く、来場者にたいへん喜んでいただきました。香田勲男氏の話をもっと引き出していただいた橋之口裕太氏の進行もみごとでした。昨年度までは2月に開催していましたが、今後も、降雪や凍結の恐れが少ない12月に開催していく予定です。

5 なでしこ部会

- (1) 令和6年6月29日(土)に「なでしこの集い」を開催し、約70名の参加がありました。整理収納コンサルタント、今長未央氏の「おうちの上手な片付け方」と題した講演は、なでしこ部会ならではの話題であり、来場者も終始興味深く聴いておられました。
- (2) 令和7年2月21日(金)に参加者29名で「なでしこ部会バス研修」を実施し、長崎スタジアムシティを始め、県都長崎市の様子を視察しました。賑わいのあるまちづくりのヒントを、今後、南地区なりに活かしていければと考えています。事業再編に伴い、令和7年度からのバス研修は、つながり部会主管の「まちづくりバス研修」と統合して実施する予定です。
- (3) なでしこ部会の活動は、「新春のつどい」等の懇談会準備・片付け、「ウォーキング大会」等の行事受付、「コミセンまつり」のレストラン・バザー運営など多岐に渡っており、その負担も大きいことから、「世代を超えた交流会」は開催しないこととしました。

6 賛助会員部会

- (1) 令和6年度の賛助会員企業・事業所等は39を数え、財政支援のみならず、各種事業への参加・協力をいただきました。南地区ならではの取組として、今後も充実・発展を図ってまいります。
- (2) 令和6年6月21日(金)に賛助会員部会を開催し、部会長等を選任して組織を整え、正式に賛助会員部会が発足いたしました。
- (3) 令和6年10月26日(土)に「賛助会員部会講演会」を開催し、17名の参加がありました。長崎県立大学の津久井稲緒准教授による「企業・事業所の地域貢献」と題した講演は、賛助会員部会ならではの話題であり、賛助会員のこれから向かうべき方向性についてたくさんの示唆を与えていただきました。事業再編に伴い、賛助会員部会単独の講演会は2年に1回の開催とし、「賛助会員部会講演会」を開催しない年は、楽しかまち部会主管の「文化講演会」と統合して開催していく予定です。

【別表】 令和6年度 南地区自治協議会事業報告

部 会 等	事 業 内 容	時 期 等
理 事 会	理事会	3月7日(木)
	令和6年度南地区自治協議会総会・懇談会	4月13日(土)
役 員 会	会計監査	4月2日(火)
	役員会	毎月第3木曜日
	南地区まちづくり研究会	役員会時
	令和6年南地区新春のつどい	7年1月18日(土)
	校長・PTA会長との意見交換会	5月17日(金)、令和7年1月14日(火)
	地区自治協議会ブロック代表者会議	6月3日(月)、12月26日(木)
	千尽前畑地区商工連合会総会	6月14日(金)
	地区自治協議会 会長意見交換会	8月27日(火)
	地域コミュニティ講演会	10月23日(水)
	福石小学校創立百周年記念式典・祝賀会	11月17日(日)
	自治協議会長代表者懇談会	12月6日(金)
	地区自治協議会中央南ブロック会議	7年1月27日(月)
	市役所(コミュニティ・協働推進課ほか)調整	適 時
つながり部会	部会会議	毎月第4木曜日
	まちづくり勉強会	つながり部会時
	まちづくりニュースの発行(年6回:全世帯配布)	4・6・8・10・12・2月末発行
	子育て支援	適 時
	第3回ぶら〜っとカフェ・みなみ	9月7日(土)
	まちづくりバス研修	11月29日(金)
	第2回高専学生による家庭学習支援教室	12月15日(日)
安全・安心部会	部会会議	7年2月25日(火)
	安全・安心まちづくり長崎県大会参加	10月16日(水)
	南地区支え合い推進会議	7年1月27日(月)
楽しかまち部会	部会会議	6月6日(木)、7年2月25日(火)
	南地区ミニコンサート	4月29日(月・祝)
	第2回南地区サマーフェスティバル	8月3日(土)
	第5回風と海とレンガのコースウォーキング大会	10月6日(日)
	第3回南地区コミセンまつり	11月10日(日)
	第33回文化講演会	12月14日(土)
なでしこ部会	部会会議	5月10日(金)、7年2月26日(水)
	第36回なでしこの集い	6月29日(土)
	なでしこ部会バス研修	7年2月21日(金)
賛助会員部会	部会会議	6月21日(金)、7年2月26日(水)
	第1回賛助会員部会講演会	10月26日(土)
コミュニティセンター	南地区自治協議会との共催事業	付紙のとおり

令和6年度 南地区コミュニティセンター事業報告（南地区自治協議会共催事業）

No.	事業名	月	日	曜
1	徳育推進講座	5	10	金
2	黎明大学①	5	13	月
3	黎明大学②	5	20	月
4	黎明大学③	5	27	月
5	サマースクール①	7	24	水
6	サマースクール②	8	5	月
7	サマースクール③	8	6	火
8	サマースクール④	8	7	水
9	黎明大学④	10	7	月
10	黎明大学⑤	10	21	月
11	関係団体説明会	1	9	木

【第2号議案】

令和6年度南地区自治協議会収支決算書

1 収入

(単位:円)

項 目	本年度予算額 ①	本年度決算額 ②	比較増減 ② - ①	< 参考 > 5年度決算額	摘 要
繰越金	1,198,476	1,198,476	0	1,096,387	
市補助金	2,824,000	2,824,000	0	2,824,000	事業費 1,024,000円 事務局人件費 1,300,000円 生涯学習推進事業補助金 500,000円
返納金	0	0	0	0	
会費	1,000,000	955,475	△44,525	1,434,400	3,604世帯×200円 720,800円 賛助49口×5,000円-手数料 234,675円
バス研修等参加費 懇談会費	0	669,200	669,200	研修等参加 費・懇談会費 も会費に含む	バス研修・新春のつどい等参加費 242,200円 総会後等懇談会費 427,000円
雑収入	0	543,834	543,834	324,067	コミセンまつり等賛助金 194,000円 コミセンまつり等売上金 292,188円 その他(南町連残, 寸志, 利息等) 57,646円
計	5,022,476	6,190,985	1,168,509	5,678,854	

2 支出

(単位:円)

項 目		本年度予算額 ①	本年度決算額 ②	比較増減 ② - ①	< 参 考 > 5年度決算額	摘 要
協議会運営費		664,000	1,299,841	635,841	1,289,118	・事務局経費（電話・電気・複写機等） 237,271円 ・消耗品費等（用紙・封筒・兼書切手等） 190,038円 ・コミセン使用料・冷暖房費 55,950円 ・總會・懇談会等経費 175,960円 ・新春のつどい経費 202,947円 ・役員手当・会長等出席会費等 285,500円 ・10年記念行事準備 20,525円 ・備品購入費 131,650円
事業費	つながり部会	590,000	802,038	212,038	857,017	・まちづくりニュース発行費 134,463円 ・カフェみなみ・地域懇談会経費 333,372円 ・まちづくりバス研修経費 209,956円 ・学校支援・子育て支援経費 66,101円 ・つながり部会お茶代 58,146円
	安全・安心部会	70,000	168	△69,832	10,090	・安全・安心まちづくり 長崎県大会参加案内郵送料 168円
	楽しかまち部会	635,000	614,936	△20,064	720,720	・ミニコンサート経費 24,278円 ・サマーフェスティバル経費 173,801円 ・ウォーキング大会経費 45,898円 ・コミセンまつり経費 286,993円 ・文化講演会経費 83,966円
	なでしこ部会	250,000	526,003	276,003	302,948	・なでしこの集い経費 42,241円 ・コミセンまつりレストラン・バザー経費 235,192円 ・なでしこ部会バス研修経費 248,570円
	賛助会員部会	100,000	167,800	67,800	0	・賛助会員部会講演会・懇談会経費 167,800円
	小 計	2,309,000	3,410,786	1,101,786	3,179,893	
事務局人件費		1,300,000	1,325,872	25,872	1,300,485	・事務局長賃金 1,286,400円 ・労災・雇用保険（R6＋R5不足分）、拠出金 39,472円
10年記念行事積立金		500,000	0	△500,000	0	
特別会計（積立金）		0	1,026,521	1,026,521	0	・特別会計（積立金）として別通帳で管理
予備費		913,476	0	△913,476	0	
計		5,022,476	5,763,179	740,703	4,480,378	

収入総額 6,190,985円 - 支出総額 5,763,179円 = 差引残高 427,806円(次年度繰越金)

※ 別途、1,026,521円を特別会計(積立金)として管理…別紙【特別会計】(積立金)参照

上記のとおり決算報告をします。

令和7年4月3日 南地区自治協議会 会長 小野



会計 西浦 恵満子



令和6年度の会計決算について、通帳・証拠書類・関係書類を精査した結果、正確かつ適正に処理されていたことを認めます。

令和7年4月3日 南地区自治協議会 監事 馬場 初幸



監事 永島 勝洋



【第2号議案】

令和6年度南地区自治協議会収支決算書【特別会計（積立金）】

1 収 入

(単位：円)

項 目	本年度予算額 ①	本年度決算額 ②	比 較 増 減 ② - ①	< 参 考 > 5年度決算額	摘 要
積立金	0	1,026,047	1,026,047	0	
利息	0	474	474	0	
計	0	1,026,521	1,026,521	0	

2 支 出

(単位：円)

項 目	本年度予算額 ①	本年度決算額 ②	比 較 増 減 ② - ①	< 参 考 > 5年度決算額	摘 要
積立金	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	

収入総額 1,026,521円 - 支出総額 0円 = 差引残高 1,026,521円（次年度繰越金）

上記のとおり決算報告をします。

令和7年4月3日 南地区自治協議会 会長 小野



会計 西浦 恵満子



令和6年度の会計決算について、通帳・証拠書類・関係書類を精査した結果、正確かつ適正に処理されていたことを認めます。

令和7年4月3日 南地区自治協議会 監事 馬場 初幸



監事 永島 勝洋



議決事項

役職名	氏 名	備 考
会 長	小野 茂	西大和町公民館長
副会長	片岡 韶信	つながり部会部会長
副会長	野田 雅孝	安全・安心部会部会長
副会長	中島 正実	楽しかまち部会部会長
副会長	野副美美子	なでしこ部会部会長
副会長	川添 聡	賛助会員部会部会長
会 計	西浦恵満子	福石地区福推協・民児協会長

つながり部会

部 会 長	片岡 韶信	木風町1組自治会長
副部会長	近藤 安次	藤原町1組公民館長
副部会長	柴崎 政忠	藤原町2組公民館長
庶 務	柴崎 政忠	藤原町2組公民館長

安全・安心部会

部 会 長	野田 雅孝	稻荷町4組公民館長
副部会長	中島 正則	佐世保地区少年補導員連絡協議会長
副部会長	成富 公人	元佐世保市消防団第11分団長
庶 務	成富 公人	元佐世保市消防団第11分団長

理
事
会

楽しかまち部会

部 会 長	中島 正実	大黒町3組町内会長
副部会長	武富 完司	佐世保福栄会協同組合理事長
副部会長	梶山 照玄	元福石中学校区青少年育成会長
庶 務	池田 弥生	前福石中学校PTA会長

なでしこ部会

部 会 長	野副美美子	大宮町4組公民館長
副部会長	新 京子	大宮町4組婦人部長
副部会長	江口 公子	藤原町3組婦人部長
庶 務	中島 早苗	大黒町3組婦人部長

賛助会員部会

部 会 長	川添 聡	清風園理事長
副部会長	古川 健	古川電機製作所代表取締役
副部会長	峯 順一朗	観光タクシー取締役支配人
庶 務	山口進太郎	藤原幼児園長

事務局長

永野 美穂	
-------	--

議決事項

監 事	中溝 治義	前東山町1組公民館長
監 事	永島 勝洋	東山町3組公民館長

南地区自治協議会規約の一部改正(案)

＜改正点1＞

- ・第16条(定足数等)の「会議」をすべて「総会」に、「会議の長」を「会長」に変更する。

(旧)	(新)
(定足数等) 第16条 <u>会議</u>は、構成員の過半数の出席により成立し、<u>会議</u>の議事は、出席者の過半数によって決する。ただし、可否同数の場合は議長がこれを決する。 2 <u>会議</u>に出席できない構成員は、その権限の行使を他の構成員に委任することができる。 この場合において、受任者の特定がないときは、<u>会議の長</u>に委任したものとみなす。	(定足数等) 第16条 <u>総会</u>は、構成員の過半数の出席により成立し、<u>総会</u>の議事は、出席者の過半数によって決する。ただし、可否同数の場合は議長がこれを決する。 2 <u>総会</u>に出席できない構成員は、その権限の行使を他の構成員に委任することができる。 この場合において、受任者の特定がないときは、<u>会長</u>に委任したものとみなす。

【改正点1の改正理由】

- ・定足数等の確認を行っているのは、「総会のみ」であり、他の会議では行っていない現状に合わせるため。
(他の会議では、出席負担軽減や議事進行時間短縮等のため、定足数等の確認は行っていない。)

＜改正点２＞

① 第１１条（総会）の「婦人部長」を「婦人（女性）部長」に変更する。

(旧)	(新)
(総会) 第１１条 総会は、協議会の最高議決機関であって、役員、各町代表者（公民館長、町内会長、自治会長）及び<u>婦人</u>部長、各町会長、部会に常時設置する団体(別紙)の代表及び会長が必要と認めた関係団体の役員をもって構成し(以下「構成員」とする。) ～以下略～	(総会) 第１１条 総会は、協議会の最高議決機関であって、役員、各町代表者（公民館長、町内会長、自治会長）及び<u>婦人（女性）</u>部長、各町会長、部会に常時設置する団体(別紙)の代表及び会長が必要と認めた関係団体の役員をもって構成し(以下「構成員」とする。) ～以下略～

② 別紙（第５条第１項、第１１条第１項、第１４条第３項関係）の「婦人部」を「婦人（女性）部」に変更する。

(旧)	(新)
つながり部会 【常設置団体】 町内代表者、町内<u>婦人</u>部 安全・安心部会 【常設置団体】 町内代表者、町内<u>婦人</u>部 ～以下略～ 楽しかまち部会 【常設置団体】 町内代表者、町内<u>婦人</u>部 ～以下略～ なでしこ部会 町内<u>婦人</u>部	つながり部会 【常設置団体】 町内代表者、町内<u>婦人（女性）</u>部 安全・安心部会 【常設置団体】 町内代表者、町内<u>婦人（女性）</u>部 ～以下略～ 楽しかまち部会 【常設置団体】 町内代表者、町内<u>婦人（女性）</u>部 ～以下略～ なでしこ部会 町内<u>婦人（女性）</u>部

③ 【参考】 南地区自治協議会 5部会の構成団体の「婦人部」を「婦人（女性）部」に変更する。

(旧)		(新)	
つながり部会 ～略～ なでしこ部会 ～略～		つながり部会 ～略～ なでしこ部会 ～略～	
町内代表者 ●	●	町内代表者 ●	●
町内婦人部 ●	●	町内婦人（女性）部 ●	●
～以下略～		～以下略～	

④ 南地区自治協議会 組織構成図、※1の「婦人部長」を「婦人（女性）部長」に、※4の「婦人部」を「婦人（女性）部」に変更する。

(旧)		(新)	
※1 ～略～ 婦人部長 ～略～		※1 ～略～ 婦人（女性）部長 ～略～	
～略～		～略～	
※4 ～略～ 婦人部 ～略～		※4 ～略～ 婦人（女性）部 ～略～	
～略～		～略～	

【改正点2の改正理由】

- ・婦人ではない女性も含めて「女性部」を組織している町もあるため。

南地区自治協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、「南地区自治協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、住民自治と地域コミュニティの活性化を推進するために、南地区コミュニティセンター管内の住民相互及び企業・事業所等との交流と親睦を図り、共通の利益の増進、生活環境の保持・改善に努力し、文化・福祉の向上と豊かで住みやすいまちづくりを住民主体で行うことを目的とする。

(活動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる活動を協議し事業を推進する。

- (1) 住民相互及び企業・事業所等との交流活動
- (2) 健康・福祉活動
- (3) 環境保全活動
- (4) 防災・防火・防犯・交通安全活動
- (5) 教育・文化・スポーツ活動
- (6) 女性の活動
- (7) 南地区のまちづくり活動
- (8) 地域コミュニティ活性化のための自己資金の充実活動
- (9) 協議会の情報提供活動
- (10) その他目的達成のために必要な活動

(活動の範囲等)

第4条 協議会の活動の範囲は南地区コミュニティセンター管内とし、南地区コミュニティセンターを活動拠点とする。ただし、他の協議会等と協力・連携して活動する場合はこの限りでない。

(会員)

第5条 協議会の会員は、南地区コミュニティセンター管内、山澄地区コミュニティセンター管内、崎辺地区コミュニティセンター管内を活動範囲とする別紙の団体及び南地区コミュニティセンター管内の住民とする。

2 南地区コミュニティセンター管内の企業・事業所等を「賛助会員」とする。

第2章 役員

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 2名

- 2 監事を除く役員は、理事会の理事を兼務できる。
- 3 副会長及び会計は、部会長又は副部会長を兼務できる。
- 4 必要に応じて、本会に顧問を置くことができる。
- 5 役員の年齢は、おおむね80歳を上限とする。

(役員の任務)

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括し、総会、理事会及び役員会を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指定した順序に従って、その職務を代理する。
- (3) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う経理を担当する。
- (4) 監事は、協議会の会計監査の事務を担当する。

(役員の選出)

第8条 会長、副会長、会計及び監事は、会員（賛助会員を含む）の中から理事会で推薦し、総会において決定する。

(役員の任期)

- 第9条 役員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合、後任者は前任者の残任期間とする。
- 2 役員は再任されることができる。ただし、会長については、6年を超えることはできない。

第3章 会議

(会議の構成)

第10条 協議会は、総会、理事会、役員会及び部会をもって構成する。

(総会)

第11条 総会は、協議会の最高議決機関であつて、役員、各町代表者（公民館長、町内会長、自治会長）及び婦人（女性）部長、各部会長、部会に常時設置する団体（別紙）の代表及び会長が必要と認めた関係団体の役員をもって構成し（以下「構成員」とする。）、会長は、毎年1回定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合又は構成員の3分の1以上の請求があつた場合には、その都度臨時総会を開催する。

2 総会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 協議会の事業計画及び予算に関すること。
- (2) 協議会の事業報告及び決算に関すること。
- (3) 理事会の推薦に基づき、協議会の会長、副会長、会計及び監事を選任すること。
- (4) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (5) その他協議会の重要事項に関すること。

3 総会の議長は、出席した構成員の中から選出する。

(理事会)

第12条 理事会は、常設の議決機関であって、第6条に規定する役員のうち監事を除く役員、各部会長、副部会長、庶務、及び事務局で構成し、次の事項を審議し決定する。

- (1) 事業計画及び予算を策定し、事業報告及び決算を行うこと。
- (2) 会長、副会長、会計及び監事を総会に推薦すること。
- (3) 審議決定した事項を会員に周知すること。
- (4) 総会をやむを得ない事情で開催できない場合、総会機能を代行すること。
- (5) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項を議決すること。

(役員会)

第13条 役員会は、常設の機関であって、第6条に規定する役員のうち、監事を除く役員、つながり部会副部会長、及び事務局で構成し、次の事項を審議する。

- (1) 事業全般及び予算全般の調整に関すること。
- (2) つながり部会の事前調整に関すること。
- (3) 南地区のまちづくり研究に関すること。
- (4) その他、会長及び役員が必要と認めたこと。

(部会)

第14条 第2条の目的達成のための実行機関として、第3条の事業を遂行するため次の部会を設置する。部会を構成する団体は常時設置団体と臨時設置団体から組織される。

- (1) つながり部会
- (2) 安全・安心部会
- (3) 楽しかまち部会
- (4) なでしこ部会
- (5) 賛助会員部会

2 部会長、副部会長及び庶務は部会員の互選により選出する。

- (1) 部会長は、担当部会の運営にあたる。
- (2) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (3) 庶務は、書記及び会計を担当する。

3 部会を構成する団体は別紙のとおりとする。

4 部会に個人会員を置くことができる。ただし、一般会員の中で、理事会の承認を得るものとする。

(会議の招集)

第15条 会議は、総会を除き、会議の長が必要と認めるときに開催する。ただし、会議の構成員の過半数の請求があった場合は、会議の長は速やかに会議を招集しなければならない。

(定足数等)

第16条 総会は、構成員の過半数の出席により成立し、総会の議事は、出席者の過半数によって決する。ただし、可否同数の場合は議長がこれを決する。

2 総会に出席できない構成員は、その権限の行使を他の構成員に委任することができる。この場合において、受任者の特定がないときは、会長に委任したものとみなす。

第4章 事務局

(事務局体制等)

第17条 協議会の円滑な運営を行うため、南地区コミュニティセンター内（佐世保市稲荷町2-5）に事務局を置く。

2 事務局に事務局長及び事務職員を置くことができる。

3 事務局職員は会長が任命する。

(事務局職員)

第18条 事務局職員は、原則として南地区コミュニティセンター管内に居住する住民の中から選考により採用する。

2 事務局職員の選考は、原則として理事会において行う。

3 事務局職員の勤務時間及び給与等勤務条件は、別に定める。

(事務局職員の責務)

第19条 事務局職員は、協議会運営に関して、会長の命令に基づき、円滑な運営に努める。

2 事務局職員の職務は、次の各号に定める。

- (1) 協議会の運営に関すること。
- (2) 行政との連絡調整に関すること。
- (3) 会員等との連絡調整に関すること。
- (4) 協議会の会計業務を処理すること。
- (5) その他会長が必要と認めること。

第5章 会計

(経費)

第20条 協議会の経費は、会費、補助金、交付金、賛助会員賛助金、寄附金及びその他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第21条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計及び資産帳簿の整備)

第22条 協議会は、収入、支出及び資産を明らかにするために、会計及び資産に関する帳簿を整備する。

2 会員が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、帳簿を閲覧させなければならない。

(監査と報告)

第23条 監事は、会計年度終了後に会計監査を行い、総会に報告する。

第6章 情報公開・個人情報保護

(情報公開)

第24条 協議会の運営及び活動については、積極的に情報紙等を通じて、会員に情報公開をする。

(個人情報保護)

第25条 協議会の活動で知り得た個人情報については、個人情報を保護することの重要性を認識し、その取扱いには適正を期すものとする。

第7章 その他

(雑則)

第26条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は理事会で定める

附 則

この規約は、平成28年4月1日から施行する。

この規約は、平成30年4月14日から適用する。

この規約は、平成31年4月13日から適用する。

この規約は、令和3年4月10日から適用する。

この規約は、令和4年4月9日から適用する。

この規約は、令和5年4月15日から適用する。

この規約は、令和6年4月13日から適用する。

この規約は、令和7年4月12日から適用する。

別紙（第5条第1項、第11条第1項、第14条第3項関係）

部会名	団 体 名
つながり部会	【常時設置団体】 町内代表者、町内婦人（女性）部
安全・安心部会	【常時設置団体】 町内代表者、町内婦人（女性）部、 木風地区福祉推進協議会、木風地区民生委員児童委員、 福石地区福祉推進協議会、福石地区民生委員児童委員、 佐世保市中央地区交通安全母の会、 佐世保市消防団第11分団、佐世保福栄会協同組合、 福石中学校区青少年育成会、福石中学校 PTA、 木風小学校 PTA、福石小学校 PTA、 佐世保市老人クラブ木風、山澄地域包括支援センター 【臨時設置団体】 天神地区福祉推進協議会、天神地区民生委員児童委員、 山澄中学校区青少年健全育成会、山澄中学校 PTA、 天神小学校育友会、潮見小学校育友会、 公園愛護会連絡協議会、町内子ども会、 福石中学校長、山澄中学校長、木風小学校長、 福石小学校長、天神小学校長、潮見小学校長、 佐世保駅前交番、須田尾交番、天神交番、日宇交番、 中央消防署干尽出張所
楽しかまち部会	【常時設置団体】 町内代表者、町内婦人（女性）部、 木風地区福祉推進協議会、木風地区民生委員児童委員、 福石地区福祉推進協議会、福石地区民生委員児童委員、 佐世保市消防団第11分団、佐世保福栄会協同組合、 福石中学校区青少年育成会、福石中学校 PTA、 木風小学校 PTA、福石小学校 PTA、山澄地域包括支援センター 【臨時設置団体】 天神地区福祉推進協議会、天神地区民生委員児童委員、 佐世保市中央地区交通安全母の会、 山澄中学校区青少年健全育成会、山澄中学校 PTA、 天神小学校育友会、潮見小学校育友会、 佐世保市老人クラブ木風、 公園愛護会連絡協議会、町内子ども会、 福石中学校長、山澄中学校長、木風小学校長、 福石小学校長、天神小学校長、潮見小学校長
なでしこ部会	町内婦人（女性）部
賛助会員部会	賛助会員

南地区自治協議会細則

(目的)

第1条 この細則は、南地区自治協議会の運営活動を円滑に進めるために定める。

(会費)

第2条 規約第20条による会費は年額とし、世帯割200円をもって充てる。

2 規約第5条第2項の賛助会員の年会費は、1口につき5,000円とし、1口以上とする。

(手当)

第3条 役員等の手当

(1) 会長5万円／年、副会長2万円／年、会計1万円／年、監事3千円／年、
部会長1万円／年、副部会長・庶務5千円／年

(2) 兼務する場合は、上位の役の手当のみとする。

2 会長が出席する自治協議会連絡会議等に係る謝金及び交通費分については、市から提示された額とする。会長代理で出席する場合は、1回出席につき、1,000円とする。

(慶弔費)

第4条 会員(役員及び各部会の三役)の死亡に際して、香典又は供物を供える。香典は5千円とする。

2 会に功績があった者に対して、役員退任時表彰することができる。

(改廃)

第5条 細則の改廃は、規約第12条第1項(5)号により理事会で審議する。

付 則

この細則は、平成30年4月14日から施行する。

この細則は、令和3年4月10日から適用する。

この細則は、令和4年4月9日から適用する。

この細則は、令和5年4月15日から適用する。

【参考】

南地区自治協議会 5部会の構成団体

● 常時設置団体
○ 臨時設置団体

世代ば超えて人
と人の、つながり
ば感じるまちに
しゅうで！

子どもから高齢者
まで、安全・安心
に暮らせる優しか
まちにしゅうで！

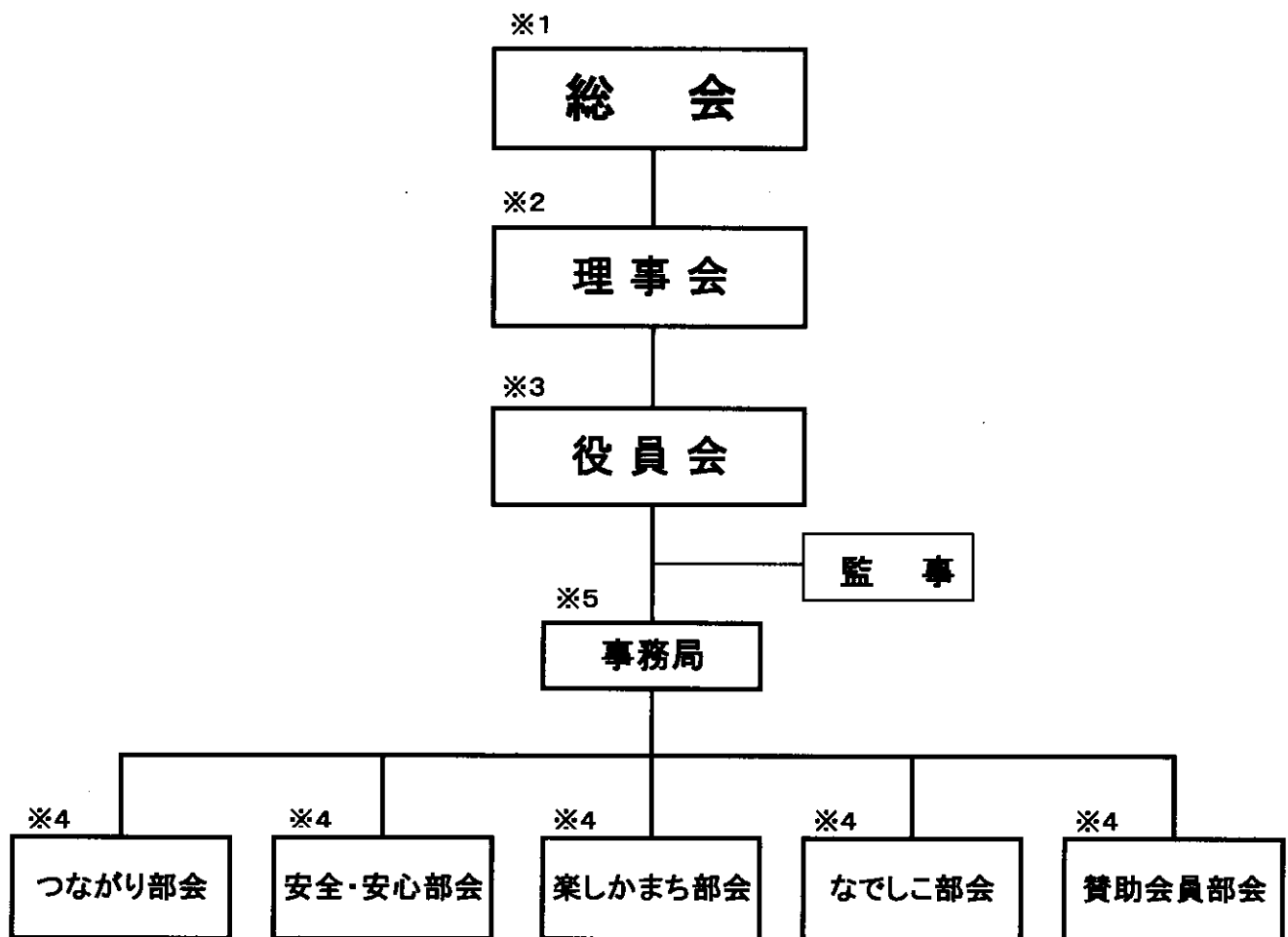
地域にある魅力
ば活かして、み
んなが楽しかま
ちにしゅうで！

女性の力ば、
まちづくりに活
かそうで！

賛助会員の力
ば、まちづくりに
活かそうで！

	つながり部会	安全・安心部会	楽しかまち部会	なでしこ部会	賛助会員部会
町内代表者	●	●	●		
町内婦人(女性)部	●	●	●	●	
賛助会員					●
木風地区福祉推進協議会		●	●		
木風地区民生委員児童委員		●	●		
福石地区福祉推進協議会		●	●		
福石地区民生委員児童委員		●	●		
山澄地域包括支援センター		●	●		
天神地区福祉推進協議会		○	○		
天神地区民生委員児童委員		○	○		
佐世保市消防団第11分団		●	●		
佐世保市中央地区交通安全母の会		●	○		
佐世保福栄会協同組合		●	●		
福石中学校区青少年育成会		●	●		
山澄中学校区青少年健全育成会		○	○		
福石中学校PTA		●	●		
山澄中学校PTA		○	○		
木風小学校PTA		●	●		
福石小学校PTA		●	●		
天神小学校育友会		○	○		
潮見小学校育友会		○	○		
佐世保市老人クラブ木風		●	○		
公園愛護会連絡協議会		○	○		
町内子ども会		○	○		
福石中学校長		○	○		
山澄中学校長		○	○		
木風小学校長		○	○		
福石小学校長		○	○		
天神小学校長		○	○		
潮見小学校長		○	○		
佐世保駅前交番		○			
須田尾交番		○			
天神交番		○			
日宇交番		○			
中央消防署干尽出張所		○			

南地区自治協議会 組織構成図



※1 役員、各町内代表者・婦人(女性)部長、各部会長、部会に常時設置する団体の代表等

※2 監事を除く役員(会長、副会長、会計)、各部会長、各副部会長、庶務、事務局

※3 監事を除く役員(会長、副会長、会計)、つながり部会副部会長、事務局

※4 部会長、副部会長、庶務、町内代表者、婦人(女性)部、各団体の代表、賛助会員、個人会員

※5 事務局長、事務局員

【第5号議案】

令和7年度 南地区自治協議会事業計画（案）

南地区自治協議会は、設立から10年目となります。

設立10年を記念し、10年目の5月10日（土）に、どこよりも早く記念事業を開催し、南地区自治協議会の取組をアピールしてまいります。

昨年度同様、「つながり部会」、「安全・安心部会」、「楽しかまち部会」、「なでしこ部会」「賛助会員部会」の5つの部会は、南地区のキャッチフレーズ「フェイス to フェイスで南地区をひとつに」～無邪気な心でつなぐ明るいまちづくり～を念頭に、それぞれの事業を計画し、実施してまいります。

少子高齢化を減速させるため、引き続き「出産祝い金」制度や学校支援などを充実させるとともに、各種行事の開催によるアピールや学校と連携したインパクトのある取組を検討してまいります。

<事業実施の方針>

1 役員会など

- (1) 役員会を月1回開催し、自治協議会の事業や予算執行等の全般的な審議、つながり部会の事前調整等を実施し、年間を通して着実かつ活発な運営ができるよう検討していきます。
- (2) 会議の前半には、「南地区まちづくり研究会」を実施し、今後のまちづくりの方向性を確認し実行へ向けて検討を進めていきます。
- (3) 令和8年1月17日（土）に「南地区新春のつどい」を開催する予定です。

2 つながり部会

- (1) つながり部会を月1回開催し、佐世保市からの連絡事項や意見交換等も含めながら24町内のまちづくりの方向性を定めていきます。
- (2) 「まちづくり勉強会」を部会会議の中に設け、学校再編関係からまちづくりまで、その課題や展望について共通の認識を深めていきます。
- (3) 「まちづくりニュース」を6回発行し、全世帯に配布し、南地区自治協議会活動等の周知と事業の広報・報告を行います。また、南地区自治協議会のホームページやLINE・インスタグラムでも情報発信に努めていきます。
- (4) 子育て支援の「出産祝い金」を継続していきます。
- (5) 令和7年5月23日（金）、なでしこ部会と共に「南地区バス研修」を実施する予定です。
- (6) 令和7年9月6日（土）に「ぶら〜っとカフェ・みなみ」を開催する予定です。
- (7) 学校支援として、福石小・木風小・福石中を対象に、制服・体操服・ランドセルなどの再使用品を募集する予定です。また、福石中・山澄中を対象として、令和7年9月14日（日）に、高専学生による「家庭学習支援教室」を実施する予定です。

また、福石小・木風小・福石中の各校長・PTA会長と協議のうえ、もしもの災害に備えて、「保存水」を各学校の全児童生徒・職員分配備する予定です。

3 安全・安心部会

- (1) 令和7年11月29日(土)に南地区防災訓練を実施する予定です。
- (2) 山澄地域包括支援センターと連携し、「南地区支え合い会議」を開催する予定です。

4 楽しかまち部会

- (1) 令和7年4月27日(日)に「南地区ミニコンサート」を開催する予定です。
- (2) 令和7年8月2日(土)に「南地区サマーフェスティバル」を開催する予定です。
- (3) 令和7年10月12日(日)に「風と海とレンガのコース ウォーキング大会」を開催する予定です。
- (4) 令和7年11月9日(日)に「南地区コミセンまつり」を開催する予定です。
- (5) 令和7年12月13日(土)、賛助会員部会と共に「南地区文化講演会」を開催する予定です。今回は、設立10年を記念した講師を招へいする予定です。

5 なでしこ部会

- (1) 令和7年5月23日(金)実施予定の「南地区バス研修」に参画協力し、女性の視点をまちづくりに活かしていきます。
- (2) 令和7年6月28日(土)に「なでしこの集い」を開催する予定です。
- (3) 「コミセンまつり」を始め、各種行事に参画協力していきます。

6 賛助会員部会

- (1) 賛助会員企業・事業所等の増加に努めていきます。
- (2) 令和7年7月25日(金)に「賛助会員部会懇談会」を開催する予定です。
- (3) 令和7年12月13日(土)実施予定の「南地区文化講演会」に参画協力していきます。

【別表】 令和7年度 南地区自治協議会事業計画(案)

部 会 等	事 業 内 容	時 期 等
理 事 会	理事会	4月4日(金)
	令和7年度南地区自治協議会総会・懇談会	4月12日(土)
	設立10年記念式典・祝賀会	5月10日(土)
役 員 会	会計監査	4月3日(木)
	役員会	毎月第3木曜日
	南地区まちづくり研究会	役員会時
	令和8年南地区新春のつどい	8年1月17日(土)
	校長・PTA会長との意見交換会	適 時
	地区自治協議会ブロック代表者会 ほか	適 時
	市役所(コミュニティ・協働推進課ほか)調整	適 時
つながり部会	部会会議	毎月第4木曜日
	まちづくり勉強会	つながり部会時
	まちづくりニュースの発行(年6回:全世帯配布)	4・6・8・10・12・2月末発行
	子育て支援	適 時
	南地区バス研修(なでしこ部会と共同主管)	5月23日(金)
	第4回ぶら〜っとカフェ・みなみ	9月6日(土)
	第3回高専学生による家庭学習支援教室	9月14日(日)
安全・安心部会	部会会議	適 時
	南地区防災訓練	11月29日(土)
	南地区支え合い推進会議	適 時
楽しかまち部会	部会会議	適 時
	南地区ミニコンサート	4月27日(日)
	第3回南地区サマーフェスティバル	8月2日(土)
	第6回風と海とレンガのコースウォーキング大会	10月12日(日)
	第4回南地区コミセンまつり	11月9日(日)
	第34回文化講演会(賛助会員部会と共同主管)	12月13日(土)
なでしこ部会	部会会議	適 時
	第37回なでしこの集い	6月28日(土)
	南地区バス研修(つながり部会と共同主管)	5月23日(金)
賛助会員部会	部会会議	適 時
	賛助会員部会懇談会	7月25日(金)
	第34回文化講演会(楽しかまち部会と共同主管)	12月13日(土)
コミュニティセンター	南地区自治協議会との共催事業	付紙のとおり

令和7年度 南地区コミュニティセンター事業計画案（南地区自治協議会共催事業）

No.	事業名	月	日	曜日
1	徳育推進講座	5	9	金
2	黎明大学①	5	12	月
3	黎明大学②	5	19	月
4	黎明大学③	5	26	月
5	サマースクール①	7	30	水
6	サマースクール②	8	7	木
7	サマースクール③	8	8	金
8	サマースクール④	8	12	火
9	黎明大学④	10	6	月
10	黎明大学⑤	10	20	月
11	関係団体説明会	1	8	木

【第6号議案】

令和7年度南地区自治協議会収支予算書（案）

1 収 入

(単位：円)

項 目	本年度予算額 ①	6年度決算額 ②	比 較 増 減 ① - ②	摘 要
繰越金	427,806	1,198,476	△ 770,670	特別会計（積立金）1,026,521円を除く
市交付金	2,927,000	2,824,000	103,000	佐世保市交付金（事業費相当） 1,571,000円 同上（人件費相当） 1,356,000円
返納金	0	0	0	
会費	970,000	955,475	14,525	3,600世帯×200円 720,000円 賛助会費50口×5,000円 250,000円
バス研修等参加費 懇談会費	660,000	669,200	△ 9,200	バス研修・新春のつどい等参加費 240,000円 総会後等懇談会費 420,000円
雑収入	500,000	543,834	△ 43,834	コミセンまつり等お祝い金 190,000円 コミセンまつり等売上金 290,000円 その他 20,000円
計	5,484,806	6,190,985	△ 706,179	

2 支 出

(単位：円)

項 目		本年度予算額 ①	6年度決算額 ②	比 較 増 減 ① - ②	摘 要
協議会運営費		1,900,000	1,299,841	600,159	・事務局経費（電話・電気・複写機等） 240,000円 ・消耗品費等（用紙・封筒・葉書切手等） 190,000円 ・コミセン使用料・冷暖房費 60,000円 ・総会・懇談会等経費 175,000円 ・新春のつどい経費 200,000円 ・役員手当・会長等出席会議費等 285,000円 ・10年記念行事 650,000円 ・備品購入費 100,000円
事業費	つながり部会	908,000	802,038	105,962	・まちづくりニュース発行費 135,000円 ・カフェみなみ・地域懇談会経費 333,000円 ・南地区バス研修経費 210,000円 ・学校支援・子育て支援経費 170,000円 ・つながり部会お茶代 60,000円
	安全・安心部会	40,000	168	39,832	・防災訓練経費 20,000円 ・支え合い推進会議経費 20,000円
	楽しかまち部会	740,000	614,936	125,064	・ミニコンサート経費 25,000円 ・サマーフェスティバル経費 175,000円 ・ウォーキング大会経費 50,000円 ・コミセンまつり経費 290,000円 ・文化講演会経費 200,000円
	なでしこ部会	300,000	526,003	△ 226,003	・なでしこの集い経費 50,000円 ・コミセンまつりレストラン・バザー経費 250,000円
	賛助会員部会	100,000	167,800	△ 67,800	・賛助会員部会懇談会経費 100,000円
	小 計	3,988,000	3,410,786	577,214	
事務局人件費		1,355,710	1,325,872	29,838	・事務局賃金 1,341,600円 ・雇用・労災保険料、一般拠出金 14,110円
特別会計（積立金）		0	1,026,521	△ 1,026,521	※特別会計（積立金）へ移行
予備費		141,096	0	141,096	
計		5,484,806	5,763,179	△ 278,373	

【第6号議案】

令和7年度南地区自治協議会収支予算書（案）【特別会計（積立金）】

1 収 入

（単位：円）

項 目	本年度予算額 ①	6年度決算額 ②	比 較 増 減 ① - ②	摘 要
繰越金	1,026,521	0	1,026,521	
積立金	0	1,026,047	△ 1,026,047	
利息	479	474	5	
計	1,027,000	1,026,521	479	

2 支 出

（単位：円）

項 目	本年度予算額 ①	6年度決算額 ②	比 較 増 減 ① - ②	摘 要
積立金	0	0	0	
計	0	0	0	